

入 札 説 明 書

1 入札に付する事項

(1) 件名

複写機の賃貸借及び保守

(2) 数量

A 4 ヨコ複写速度 (枚/分)			調達台数
区分 1	カラー 30枚以上 モノクロ 30枚以上 (フィニッシャー付)		1
区分 2	カラー 30枚以上 モノクロ 30枚以上		2
区分 3	カラー 25以上 モノクロ 25枚以上		12
合計			15

(3) 仕様

仕様書のとおり

(4) 納入期限

仕様書のとおり

(5) 納入場所

鳥取市吉成640-1ほか 詳細は、仕様書別紙2の設置場所等一覧表のとおり

(6) 借入及び保守期間

令和7年12月1日から令和12年11月30日までとする。

なお、令和8年度以降において、当該物品に係る予算が減額され、又は成立しなかった場合には、当該契約の全部又は一部を解除できるものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たさなければならない。

- (1) 製造の請負、物品の売買及び修理、役務の提供並びに物品の賃貸に係る調達契約の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請手続等について（令和5年鳥取市告示第593号）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が「リース・レンタル」の「事務用器具賃貸」に登録されている者であること。
- (2) 公告の日から入札（開札）の日までの間のいずれの日においても、鳥取市入札参加資格者指名停止措置要綱（平成25年4月1日制定）第3条による指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 公告の日から入札（開札）の日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた

者でないこと。

- (5) 鳥取県東部圏域内に本社、営業所等を有する者であること。ただし、営業所等の場合は、当該営業所等の代理人に対して契約締結の権限を委任する旨の委任状が提出されていること。
- (6) この入札に係る物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

3 入札説明書、仕様書等に対する質問等

(1) 入札説明書、仕様書等に対する質問

質問は、令和7年9月12日午後1時までに質問書（別紙1）をファクシミリで送信して行うこと。ファクシミリを送信した場合、送付先に送信確認の電話を行うこと。回答は同月16日午後1時までに本組合ホームページに掲載する。

※鳥取県東部広域行政管理組合ホームページ (<https://www.east.tottori.tottori.jp/>)

(2) 質問書の送信先

鳥取県東部広域行政管理組合消防局消防総務課

ファクシミリ：0857-26-9404

電話：0857-23-2433

4 入札参加資格確認申請書の提出期間、提出場所等

入札に参加しようとする者は、次に従って入札参加資格確認申請書（別紙2）を持参により提出しなければならない。2の入札に参加する者に必要な資格に関する事項に掲げる要件を全て満たすことが証明できない者は、入札に参加することができない。

(1) 提出期間

公告の日から令和7年9月16日までの日（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所

鳥取市吉成640-1

鳥取県東部広域行政管理組合消防局消防総務課

（電話：0857-23-2433）

(3) 入札参加資格確認申請書に添付する書類

ア 仕様比較表（別紙3）

※入札説明書1の(2)区分ごとに作成すること。

イ カタログ（仕様比較表に記入したところが分かるようにすること。）

※ただし、別記に示す参考機種を納入しようとする場合は、カタログの提出は不要とする。

ウ 迅速なアフターサービス、メンテナンスが可能であることを証明できる書類（メンテナンスサービス体制図）、導入機器のメーカーによる支援が確約されていることが確認できるもの（代理店・特約店・メーカー支援の証、パートナー証明書、サポート証明書等）

エ 入札に参加しようとする者と保守業者が異なる場合は、当該入札に係る機器の導入及び保守に関して、保守業者の支援が確約されていることが確認できるもの

5 入札方法等

- (1) 入札書は、別紙4を使用し、入札金額には1の(6)の借入及び保守期間中の総額を記入すること。入札書の記載に当たっては、次の表に留意して作成すること。

内訳明細の項目	条 件 等
賃借料	・この入札により調達する複写機の搬入及び搬出並びに設定に要する一切の経費、保険料等を含むこと。 ・コピーカード、コピー枚数管理装置を要する複写機については、その経費も賃借料に含めること。
保守料	・修繕費、トナー交換、消耗品（用紙代及びステイプル代を除く。）に係る経費を含むこと。 ・「単価」は、複写片面1枚当たりの額とし、小数点以下第2位までを記載すること。カラー複写機については、モノクロとカラーの単価をそれぞれ記載すること。

契約に当たっては、月額賃貸借契約（5年間長期継続契約）及び複写片面1枚当たりの単価契約を締結するものとする。

- (2) 入札時刻までに入札場所に参加しない者は、棄権とする。郵送による入札は、無効となるので注意すること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札者は、入札書の記載事項について抹消、訂正又は挿入をしたときは、当該抹消等をした箇所に押印すること。ただし、入札金額は改めることはできない。
- (5) 入札者は、いったん提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- (6) 入札回数は、3回を限度とする。
- (7) 再度の入札において前回入札最低金額以上の入札を行った者は失格とし、不落札でさらに再度入札を行う場合、次回以降の入札には参加させないものとする。
- (8) 開札は、入札終了後直ちに行う。
- (9) 代理人をして入札させようとするときは、必ず委任状を提出すること。委任状は別紙5を使用すること。
- (10) 入札に参加する資格のある者は、入札執行が完了するまでは、いつでも入札を辞退することができる。ただし、入札執行前にあっては、入札辞退届を鳥取県東部広域行政管理組合消防局消防総務課に持参し、又は郵送すること。入札執行中にあっては、入札辞退届又は辞退することを明記した書面を提出すること。
- (11) 入札者は、入札に関して私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）その他の法令に抵触する行為を行ってはならない。
- (12) 入札者は、入札後、入札説明書、仕様書等の不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

6 入札（開札）の場所及び日時等

- (1) 場所 鳥取市吉成 6 4 0－1
鳥取県東部広域行政管理組合消防局 3階 講堂
- (2) 日時 令和 7 年 9 月 1 9 日（金） 午後 2 時 0 0 分

7 無効となる入札の範囲

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 鳥取県東部広域行政管理組合財務規則（昭和 5 3 年鳥取県東部広域行政管理組合規則第 1 2 号）の規定により準用する鳥取市契約規則（昭和 3 9 年鳥取市規則第 3 号）、本件に係る公告、入札説明書又は仕様書に記載する条件に違反した入札
- (3) 同一の入札において同一人が複数の入札書を提出した入札
- (4) 入札書の金額、氏名、印影、その他入札に関する要件を欠き、又は重要な文字を誤脱し、若しくは記載内容を確認しがたい入札書による入札
- (5) 記名押印のない入札
- (6) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (7) 同一の入札において他の入札者の代理人を兼ねた者又は 2 人以上の入札者の代理をした者の入札
- (8) 郵送による入札

8 落札者の決定方法

- (1) 鳥取県東部広域行政管理組合財務規則第 4 条の規定により準用する鳥取市契約規則第 1 1 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札書に記載された入札金額の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき者が 2 名以上の場合は、くじにより落札者を決定する。なお、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

9 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要（詳細は、契約条項のとおり）
- (4) 開札前に天災その他やむを得ない理由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは、入札の執行を中止し、又は取り止めることがある。
- (5) 問い合わせ先
鳥取県東部広域行政管理組合消防局消防総務課
電話 0 8 5 7－2 3－2 4 3 3
ファクシミリ 0 8 5 7－2 6－9 4 0 4